

第90期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式
会社 **パーカー コーポレーション**

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.parkercorp.co.jp/>) に掲載する事により、株主の皆様提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な子会社の名称

- ① 連結子会社の数 22社
- ② 主要な連結子会社の名称
パーカーアサヒ株式会社
パーカー工業株式会社
パーカーケミテック株式会社
株式会社パーカーアコウスティック
パーカー川上株式会社
SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.
PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION
PC INTERNATIONAL (CZECH) S. R. O.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

B&H KOREA CO., LTD.

PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD.

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結子会社の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び会社の名称

- ① 持分法を適用した関連会社数 3社
- ② 会社等の名称
株式会社雄元
ニッキトライシステム株式会社
GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) ……B&H KOREA CO., LTD.

PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD.

(関連会社) ……ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO., LTD.

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外連結子会社14社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針等

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産 ……………主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)…定率法（ただし、在外子会社は主として定額法）

ただし、当社及び国内の連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…10～50年 機械装置…5～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段)
為替予約取引及び通貨オプション
金利スワップ取引
(ヘッジ対象)
外貨建金銭債権債務
外貨建予定取引
金融機関からの借入金

(ウ)ヘッジ方針……………当社グループの為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。
また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更により、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

[連結貸借対照表の注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,439百万円
2. 保証債務残高……子会社の輸入通関税納付猶予に対する当社保証	32百万円
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する当社保証	145百万円

[連結株主資本等変動計算書の注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式	普通株式	26,801,452	—	—	26,801,452	
自己株式	普通株式	899,348	5,357	—	904,705	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	90	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取 締 役 会	普通株式	90	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日
計		181			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 129百万円 |
| ② 1株当たり配当金 | 5.0円 |
| ③ 基準日 | 平成29年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成29年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,667	8,667	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,004	13,004	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,230	4,230	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,732)	(7,732)	—
(5) 短期借入金	(3,446)	(3,446)	—
(6) 長期借入金	(3,865)	(3,868)	△3
(7) デリバティブ取引	(3)	(3)	—

(*) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定方法は、取引先金融機関から提供された価格によっております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,270百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	929円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	101円08銭

連結注記表の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ……………時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商 品……………移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) ……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物…10～50年
機械装置…5～15年
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) ……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……(ヘッジ手段)

為替予約取引及び通貨オプション
金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

金融機関からの借入金

- ③ ヘッジ方針……当社の為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

- (2) 消費税等の会計処理方法………税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更により、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,183百万円

2. 保証債務

① 他社の借入に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

パーカーアサヒ株式会社	933百万円
パーカー川上株式会社	400百万円
パーカー工業株式会社	350百万円
株式会社佑光社	180百万円
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.	114百万円
QINGDAO PARKER M&E PARTS CO., LTD.	65百万円
PC INTERNATIONAL (CZECH) S. R. O.	74百万円
PARKER CORPORATION MEXICANA, S. A. DE C. V.	198百万円
B&H KOREA CO., LTD.	145百万円

② 他社の輸入通関税納付猶予に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.	32百万円
--	-------

③ 他社の仕入取引に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

パーカー川上株式会社	41百万円
------------	-------

④ 他社の為替予約に対し、次のとおり保証を行っております。

関係会社

パーカー川上株式会社	56百万円
------------	-------

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,709百万円
短期金銭債務	1,085百万円
長期金銭債権	379百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	2,772百万円
関係会社からの仕入高	7,330百万円
関係会社に対する営業費用	72百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	233百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	904,705株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	17百万円
未払事業所税否認	1百万円
賞与引当金限度超過額	123百万円
未払社会保険料	16百万円
退職給付引当金限度超過額	238百万円
確定拠出年金移行に伴う未払金	9百万円
役員退職慰労引当金	53百万円
在庫評価損	20百万円
投資有価証券評価損	5百万円
会員権評価損	3百万円
関係会社株式等評価損	175百万円
債務保証損失引当金	66百万円
貸倒引当金	80百万円
その他	29百万円
繰延税金資産 小計	841百万円
評価性引当額	△379百万円
繰延税金資産合計	462百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△926百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△927百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△465百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
その他の 関係会社	日本パーカライジング㈱	被所有 直接23.5% 所有 直接1.7%	当社商品の販売なら びに日本パーカ ライジング㈱の製 品購入 役員の兼任1名	工業用薬品、産業用機 械の販売(注1.注2)	1,250	売掛金	630
				工業用薬品の購入 (注3)	150	買掛金	173

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工業用薬品の販売については、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 産業用機械の販売については、仕入原価を勘案して決定しております。

(注3) 工業用薬品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びに日本パーカライジング株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注8)	科目	期末残高 (注8)
子会社	パーカーアサヒ(株)	所有 直接91.0%	役員兼任	債務の保証(注2)	933	—	—
				化成品、産業用素材の購入(注1)	2,726	支払手形 買掛金	117 274
子会社	パーカー川上(株)	所有 直接100.0%	役員兼任	債務の保証(注3)	498	—	—
子会社	パーカー工業(株)	所有 直接100.0%	役員兼任	債務の保証(注2)	350	—	—
子会社	㈱佑光社	所有 直接100.0%	役員兼任	債務の保証(注2)	180	—	—
子会社	PARKER CORPORATION MEXICANA, S.A. DE C.V.	所有 直接2.5% 間接97.5%	役員兼任	債務の保証(注2)	198	—	—
子会社	PC INTERNATIONAL(CZECH)S. R. O.	所有 直接100.0%	役員派遣	産業用素材の販売 (注5)	88	売掛金	203
子会社	PARKER-PCP AUTO COMPONENTS PVT. LTD.	所有 直接74.0%	役員兼任	資金の貸付(注6)	—	長期貸付金	210
子会社	パーカーケミテック(株)	所有 直接100.0%	役員兼任	設備の賃貸(注7)	80	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 化成品、産業用素材製品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びにパーカーアサヒ株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。
- (注2) 金融機関等からの借入金に対し債務保証を行っております。
- (注3) パーカー川上株式会社への借入、為替予約及び輸入信用取引に対し債務保証を行っております。
- (注4) 子会社への債務の保証について215百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
- (注5) 産業用素材の販売については、仕入原価を勘案して決定しております。
- (注6) 貸付金の金利は、当社が金融機関から借入れている平均金利に準じて決定しております。
- (注7) 製造設備等の賃貸料は、賃貸資産の維持管理費用を基に決定しております。
- (注8) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高	
役員	里見菊雄(注1)	被所有 2.3%	㈱旭千代田ホールディングは資金の借入及び子会社の資金借入先	資金の借入及び子会社の借入に対する債務保証	借入	—	長期借入金	300
					債務保証	880	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役会長里見菊雄が第三者（㈱旭千代田ホールディング）の代表者として行った第三者のための取引であり、第三者からのパーカー工業株式会社、パーカー川上株式会社、パーカーアサヒ株式会社及び株式会社佐光社の借入に対し当社が債務保証を行っております。資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期日一括返済としております。なお、担保は提供していません。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	515円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円68銭

個別注記表の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。